

2019年9月27日

各 位

宮 古 信 用 金 庫

### 経営強化計画履行状況報告の公表について

当金庫は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、2012年2月に経営強化計画を公表するとともに、信金中央金庫を通じ、同月に100億円の資本支援を受けております。また、東日本大震災から5年が経過したことにより、2016年度から2020年度までを計画期間とする経営強化計画の見直しを実施し、2016年9月に新たな経営強化計画を公表しております。

今般、当金庫は同法の定めに従い、2019年3月期における経営強化計画の履行状況をとりまとめましたので、お知らせします。当金庫は、今後も経営強化計画を着実に履行し、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に貢献してまいります。

なお、当報告書の概要につきましては、下記のとおりとなります。

#### 記

##### 1. 被災者への信用供与の状況

当金庫は、被災者の約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。また、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問し、融資等の相談にきめ細かに対応しております。

貸付条件の変更契約締結実績につきましては、2019年5月末までの累計で264先、9,854百万円（うち事業性ローン189先9,213百万円、住宅ローン等75先640百万円）となっております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2019年5月末現在までの累計で2,024先25,184百万円となっております。

なお、住宅ローンにつきましては、被災宅地の自治体による買取に係る抵当権の抹消依頼等に対して積極的に応じ、地域の復興計画の進展やお客様の属性に合わせた適切な提案を行う等、迅速な生活再建支援に努めております。

##### 2. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、2014年10月より駅前支店2階に「みやしん駅前相談プラザ」

を開設し、受付時間を午後 5 時まで延長する取組みを開始しております。当プラザにつきましては、2015 年 4 月より週 1 回、午後 7 時まで受付時間を延長するとともに休日営業を月 1 回実施しております（休日相談は 2019 年 3 月末で休止しております）。

また、被災店舗である山田支店におきましても 2017 年 4 月の新築・移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、受付時間を午後 5 時まで延長するとともに月 1 回の休日相談を実施しております。

### 3. 営業店体制の再構築

当金庫は、被災直後は全 9 店舗中 7 店舗の閉鎖を余儀なくされました。被害が軽微であった 3 店舗は、地域でいち早く営業を再開し、建物が全壊した鍬ヶ崎支店と田老支店は、職員を本店営業部（現本店）に配置しました。

その後、鍬ヶ崎支店につきましては、本店に統合し、田老支店につきましては、本店の店舗内店舗として営業店体制を再構築しました。

なお、田老支店につきましては、2011 年 8 月より「グリーンピア三陸みやこ」内に仮設事務所を設置しておりましたが、2017 年 2 月に宮古市の協力を得て「宮古市田老総合事務所」に移転するとともに、復旧した「道の駅たろう」の敷地内に ATM を移設し、お客様の利便性向上を図っております。

また、山田支店につきましては、旧県立山田病院内の仮店舗で営業を続けておりましたが 2017 年 4 月に移転・新築し、営業を開始しております。

### 4. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応しております。

当金庫が取扱いをしましたプロパー商品の実績（2019 年 5 月末時点）は、「みやしん絆」が 2012 年からの累計で 263 件 689 百万円、「みやしん陸中復興」が 2013 年からの累計で 26 件 159 百万円、2016 年 11 月に取扱いを開始した「釜石商工会議所メンバーズローン」は累計で 12 件 25 百万円の実績となり、住宅ローン「復興」が 2012 年からの累計で 272 件 3,733 百万円となっております。

### 5. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓等を支援するため、信用金庫業界の全国ネットワークを活用し、ビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に提供しております。

また、当金庫独自の取組みとして、お取引先の商品を掲載した地域応援力タログ「みやしん Next とておきセット」を 2013 年度より企画し、2018 年

度は 769 セット 3,451 千円の販売実績を上げております。

そのほか、販路拡大に関するお客さま向けセミナーを開催するなど、各種支援活動を実施しております。

## 6. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、商工会議所の中小企業診断士による新規創業計画策定支援を利用する等、外部の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

## 7. 経営改善・事業再生支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動等を通じた経営実態の把握、経営改善にかかる継続的な指導・助言等を行っております。

2018 年度は、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取支援等を実施した 48 先に加えて、抜本的改善を要する 17 先を加えた 65 先を支援先としております。

また、被災した事業者の事業再生にあたっては、中小企業再生支援協議会内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れた、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しており、2019 年 6 月末現在の活用・相談実績は、24 件となっております。

## 8. 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、2015 年 7 月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し定期的に協議を行っており、2016 年 6 月からは 2018 年宮古・室蘭フェリー就航に向けて発足した「宮古港フェリー利用促進協議会」に参加する等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

なお、2016 年 6 月には、宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定、同年 7 月に宮古市と地方創生に関する連携協定、同年 9 月には山田町と地方創生に関する協定、同年 11 月には釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定をそれぞれ締結しております。

また、これら自治体等が抱える課題を踏まえて、2017年9月には子育て世帯を応援するための新たな商品（扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン）の取扱いを開始するとともに、同10月には地域外から転入された方の金利を優遇する「定住促進住宅ローン（住めば都）」、地元木材を利用した住宅の金利を優遇する「地域木材利用推進住宅ローン（豊かな森）」、空き家解体を促進するための「空き家解体支援ローン（再生）」の計5商品の取扱いを開始いたしました。

## 9. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

### 【事例Ⅰ】労働力改善の支援

ポリ袋製造業のA社は、技術力の高さから安定した販売先を確保していたものの、慢性的な人手不足により工場稼働率の低下していたため、売上が減少傾向にあり資金繰りも厳しい状況が続いておりました。

一方、受注は旺盛であり、生産力が向上すれば必然的に資金繰りは改善されることから、当金庫が人手不足を解消する対策として、取引先であるB団体（障害者就労継続支援事業）の施設外労働者就労による人員補充を提案しました。

両者を交え協議した結果、2019年3月18日から同労働者の就労が実現し、A社の生産力向上とともに売上増加、B団体の施設外労働者の就労にも国保連収入增加に繋がりました。また、障害者の自立支援も図ることができるなど、本マッチングは双方にとって非常に有意義なマッチングといえ、今後も経過を見続けてまいります。

### 【事例Ⅱ】地域活性化支援事業を通じた販路拡大支援事例

当金庫は、水産加工業のC社に対し、2017年度から（一社）東北地区信用金庫主催の地域活性化支援事業Ⅱに同社を推薦し、販路拡大支援を行ってまいりました。

現在は、複数の企業と商談を進め、販路先が求める商品の傾向（新鮮、安全性、減塩等）を参考に、健康により配慮した商品開発に取り組んでおります。また、他社との差別化を図るため原料にも拘るなど、商品作りに対する意欲も高まっております。

さらに、2018年度はみやしんNextで手掛けている「とっておきセット」に商品を出品し、商品を受け取られた方から複数の問い合わせが来ている状況にあり、今後も支援を続けていく方向で取引を進めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務企画部 経営管理課 TEL:0193-62-2400

# 特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

2019 年 6 月



## 目 次

1. 2019年3月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	1
ロ. 損益の状況	2
ハ. 自己資本比率の状況	3
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策	3
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	8
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実の方策	9
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	12
イ. 被災者への信用供与の状況	12
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	14
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	25
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	25
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策	25
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化の方策	26
ハ. 早期の事業再生に資する方策	27
二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策	28
3. 剰余金の処分の方針	29
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	30
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	30
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	32
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	33
イ. 信用リスク管理	33
ロ. 市場リスク管理	34
ハ. 流動性リスク管理	34
二. オペレーション・リスク管理	35

## 1. 2019年3月期の概要

### (1) 経営環境

2018年度の世界経済は、米中貿易摩擦のほか、英国の合意無き離脱、欧州の景気減速などが懸念されたものの、堅調な米国経済に牽引されて全体としては着実な成長が続きました。米国は、良好な雇用や所得環境に支えられており、先行きも拡張的な財政政策が予想され景気の下支えが期待されています。欧州は、自動車の排ガス規制等から生産の増勢が鈍化しつつありますが、輸出には持ち直しの動きがみられ設備投資が増加基調にあります。また、中国経済は、安定した成長過程にあり、その他新興国や資源国においては輸出の増加による緩やかな回復基調となっております。

一方、国内経済につきましては、夏場に自然災害による景気の下押し圧力があったものの、企業収益が好調であり設備投資が増加基調を辿る中、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど緩やかに回復が続きました。

当金庫の営業エリアでは、近年、サンマ・サケ・イカ等の不漁が続いている水揚げ高は本年度回復の兆しをみせているものの、未だ本格的な回復までには至っておらず、当金庫の主要取引先である水産加工業においては、原材料価格の高騰等により悪化した業績の回復には時間をする状況にあります。

また、震災復興につきましては、東日本大震災から8年余りが経過し交通インフラにつきましては、2019年6月には宮古一室蘭フェリー航路が開設、三陸縦貫自動車道や宮古・盛岡横断道路の建設が進展するとともに、2019年3月に東北自動車道ー三陸道間の東北横断道釜石秋田線が全線開通し、また三陸鉄道においては久慈ー盛間が全面整備され今後の物流や観光客の増加が期待されております。一方、住宅等生活インフラにつきましては、復興住宅の完成が遅れている地域や未だ宅地造成中の地域があり、地域によって復興の進捗にばらつきがみられております。

このような状況下、当金庫では2016年4月から2021年3月までの5年間を実施期間とする新たな特定震災特例経営強化計画を策定し、再生から創生・発展へと向かう地域への円滑な資金供給を通じて、地域経済の復興・活性化に向けて尽力しております。当計画に掲げた各種施策を着実に遂行するとともに、引き続き、役職員が一丸となって地域経済の復興に向けた取組を推進してまいります。

### (2) 決算の概要

#### イ. 主要勘定（末残）

##### (イ) 預金積金

預金積金は、前年度末比 2,782 百万円減少の 69,119 百万円となりました。

個人預金が、低位に推移する市場金利により同 682 百万円減少しました。法人預金は、金融機関を含む一般法人預金が同 66 百万円増加しましたが、復興交付金等の取崩しにより公金預金が同 2,082 百万円減少となったことから 2,100 百万円の減少となりました。

#### (d) 貸出金

貸出金は、前年度末比 501 百万円増加の 30,032 百万円となりました。

法人向け貸出金残高については、地公体向け貸出金が同 718 百万円、不動産業向け貸出金が同 241 百万円等減少したもの、金融保険業向け貸出金が同 997 百万円、建設業向け貸出金が同 386 百万円等増加したことから同 411 百万円の増加となりました。また、個人向けは、消費資金を中心に同 89 百万円増加しました。

なお、中小事業者向け貸出については、建設業の運転資金の増加等により同 327 百万円増加の 15,289 百万円となりました。

#### (e) 有価証券

有価証券残高は、前年度末比 58 百万円増加の 17,470 百万円となりました。

日本銀行のイールドカーブ・コントロールによって市場金利は低位で安定しており、10 年国債利回りがマイナスとなる状況等の中、国債での運用優位性が薄れていることから信用リスクに留意して事業債等にシフトした結果、国債が同 313 百万円、地方債が同 501 百万円の減少となり、社債が同 794 百万円増加となりました。

なお、有価証券については、急激な金利上昇等の市場環境の変化に注意して過度なリスクテイクとならないよう預け金とのバランスに配慮した運用としており、加えて国内債券を中心とした安全性・流動性を重視した運用に取り組んでおります。

#### ■預貸金等の推移

(単位：百万円)

	2018 年 3 月末	2018 年 9 月末	2019 年 3 月末	前年度末比
預金積金	71,901	73,280	69,119	▲2,782
貸出金	29,531	29,622	30,032	+501
うち中小事業者向け	14,962	15,178	15,289	+327
有価証券	17,412	18,484	17,470	+58

### 四. 損益の状況

業務純益は、利回りの低下等にともない貸出金利息、預け金利息が減少したことなどにより業務収益が前年度末比 10 百万円の減少となりましたが、経費等の削減により業務費用が同 69 百万円の減少となったことから同 59 百万円増加の 227 百万円となりました。

経常利益は、臨時損益が前期貸倒引当金戻入益を 11 百万円計上したのに対して今期は繰入 54 百万円を計上したことなどにより同 60 百万円減少となったことから同 1 百万円減少の 216 百万円となりました。

当期純利益は、特別損益および法人税等調整額を計上したことから同 4 百万円減少の 205 百万円となりました。

### ■損益の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	前年度末比
業務純益	168	227	+59
うち一般貸倒引当金繰入	—	▲31	▲31
うち経費	794	757	▲37
業務粗利益	963	953	▲10
コア業務純益	161	187	+26
臨時損益	49	▲11	▲60
うち不良債権処理額	41	54	13
経常利益	217	216	▲1
特別損益	0	▲1	▲1
当期純利益	209	205	▲4

### 八. 自己資本比率の状況

自己資本の額は、当期純利益 205 百万円の計上等により前年度末比 151 百万円増加の 12,907 百万円となりました。リスク・アセット等の額は、貸出金残高の増加に加えて有価証券残高においてリスクウェートの低い国債、地方債等の残高減少等により同 1,071 百万円増加の 31,925 百万円となりました。この結果、自己資本比率は同 0.92 ポイント低下の 40.42%となりました。

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の進捗状況

#### イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

##### (イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face を通じて、お客様と良好な関係を構築しております。また、震災によって営業休止を余儀なくされたお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を確保するため、2011 年 12 月より業務部業務推進課（現総合支援部地域支援課）に「電話相談窓口」を設置するとともに、2015 年 3 月から 2017 年 3 月の間、本店で毎月 1 回の休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅再建を支援いたしました。

また、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気でゆっくりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を 2014 年 10 月より駅前支店 2 階に開設

し、受付時間を午後 5 時まで延長しております。当プラザにつきましては、2015 年 4 月より週 1 回、午後 7 時まで受付時間を延長するとともに休日営業を月 1 回実施し、相談業務の拡充を図ってまいりました。当プラザの休日相談実績は累計 50 件（2019 年 3 月末時点）となっております。休日営業の実施から 4 年を経過し、宮古市内の住宅復興も進んでおり、相談件数が落ち着ちついていることから、「みやしん駅前プラザ」の休日相談業務は 2019 年 3 月で休止することとして、個別の訪問などに注力してまいります。

加えて、被災店舗である山田支店におきましても 2017 年 4 月の新築・移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、受付時間を午後 5 時まで延長するとともに月 1 回の休日相談を実施しております。なお、当プラザにおきましては、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談のほか、日常生活に必要となる各種資金に関する相談等に対応しており、当プラザの休日相談実績は累計 36 件（2019 年 5 月末時点）となっております。

コンサルティング機能の発揮につきましては、お取引先への定期的な訪問活動等を通じて経営状況を把握するとともに、外部機関との連携による提案活動等を実施しております。また、事業性評価の観点から、今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を行うなど、円滑な信用供与に取り組んでおります。



みやしん駅前相談プラザ（駅前支店 2 階）



みやしん山田相談プラザ

#### ■東日本大震災以降の融資相談実績

	震災以降累計
融資相談件数	10,151 件

※2019 年 5 月末現在

#### (d) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引にあたって役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保や保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業者の実情を踏まえ、当金庫は、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弹力的な取扱いを実施してまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、経営指導契約を締結している信金中央金庫の各種支援機能を積極的に活用するとともに、営業店職員に対する自己査定や案件審査に関する研修を通じて、審査管理態勢の強化に資する人材の育成に努めてまいります。

#### (八) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を活用し、事業者への円滑な資金供給に努めています。また、2013年12月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。さらに、2015年8月より、宮古市内建設事業者7社を共同パートナーに認定のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。加えて、2016年台風10号による被害に遭われた事業者を支援するため、「平成28年台風10号特別利子補給制度」の取扱いを開始いたしました。

なお、2019年5月末までの融資実績は、利子補給事業330件7,582百万円（「平成28年台風10号特別利子補給制度」26件106百万円含む。）、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業66件1,490百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度は、4件1百万円の助成を実施しております。

さらに、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行っており、2019年6月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となっております。なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的なノウハウを積極的に活用しております。今後、事業再生等に豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用も検討してまいります。

なお、2018年度につきましては、4月に特許や商標等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組む官民連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画し、外部機

関の活用に係る態勢の強化を図っております。

## (二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材育成のため、積極的に外部機関が主催する研修やセミナー等に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、営業店への臨店指導を実施しております。

また、ファイナンシャルプランナー等の公的資格のほか、金融に関する資格・試験等の自己啓発を奨励しております。目利き力の養成に関しましては、外部研修等に職員を派遣し、「動産評価アドバイザー」として2名が特定非営利活動法人日本動産鑑定の認定を受けております。(2019年5月末時点)

### ■ 2018年度に派遣した外部研修会等

実施時期	主 催	内 容	参加人数
2018年5月	岩手県信用金庫協会	年金推進基礎講座	2名
	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名
	全国信用金庫協会	知財基礎研修会	1名
	信金中央金庫市場業務部	市場業務研修	1名
2018年6月	岩手県信用金庫協会	C Sスキルアップ講座	2名
	東北地区信用金庫協会	コンプライアンス研修	1名
	岩手県信用金庫協会	渉外基礎講座	2名
	岩手県知財金融推進コンソーシアム事務局	知的財産権制度説明会	2名
	フコクしんらい生命(株)	女性リーダー向け研修	1名
	あづさ監査法人	合同研修会	1名
2018年7月	東北地区信用金庫協会	初級管理者養成研修	2名
	岩手県信用金庫協会	中小企業経営改善支援実務研修	3名
	岩手県信用金庫協会	融資基礎講座	2名
	東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2名
	東北地区信用金庫協会	C S向上研修	1名
	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1名
2018年8月	東北地区信用金庫協会	中堅管理者研修	3名

実施時期	主 催	内 容	参加 人数
2018年9月	東北地区信用金庫協会	女性管理職のための融資入門講座	1名
	東北地区信用金庫協会	事業性評価のための目利き力養成研修	2名
2018年10月	東北地区信用金庫協会	内部事務リスク管理研修	1名
	東北地区信用金庫協会	若手職員スキルアップ研修	1名
2018年11月	東北地区信用金庫協会	保険窓販研究会	2名
	岩手県信用保証協会	協会業務研修会	1名
	東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	1名
	岩手県商工労働観光部	企業支援担当者向け事業承継セミナー	1名
	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1名
	全国信用金庫協会	資産査定のあり方研究講座	1名
2018年12月	信金中央金庫	市場業務研修	1名
	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1名
2019年1月	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1名
	フコクしんらい生命(株)	監査・検査部門担当者研修会	1名
	全国信用金庫協会	サイバーセキュリティ態勢の整備に関する勉強会	1名
2019年2月	信金中央金庫	市場業務研修(実務担当者向け)	1名
	全国信用金庫協会	人事管理制度研究会	1名
	東北地区信用金庫協会	保険窓販研究会	1名
	(株)タナベ経営	一番に選ばれる金融機関を目指す研究会	1名
2019年3月	あづさ監査法人	合同研修会	1名
	岩手県信用金庫協会	平成31年度新入職員研修	4名
2019年5月	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名
	岩手県信用金庫協会	年金推進基礎講座	2名

■ 2018年度に行った庫内研修会等

実施時期	講 師 等	内 容	参加 人 数
2018年4月	総務企画部	新入職員研修	5名
	監査部（講師弁護士招聘）	改正債権法に係る勉強会	17名
2018年6月	岩手県信用保証協会	合同勉強会	7名
2018年7月	損保ジャパン日本興亜(株)	損害保険研修	37名
2018年8月	(一社)しんきん保証基金	住宅ローン勉強会	20名
2018年9月	総務企画部	全信協基礎実務試験対策講座	6名
	総務企画部	全信協上級実務試験対策講座	4名
2018年10月	フコクしんらい生命(株)	保険入門研修	11名
	フコクしんらい生命(株)	保険実務研修	20名
	総務企画部	全信協基礎実務試験対策講座	9名
	総務企画部	全信協上級実務試験対策講座	10名
	総務企画部	新入職員フォローアップ研修	5名
2018年11月	監査部（講師弁護士招聘）	改正相続法に係る勉強会	27名
2019年1月	総合支援部	しんきんトランビ職員向け勉強会	39名
	監査部（講師に弁護士招聘）	改正債権法に係る勉強会	27名
2019年2月	総務企画部 (日本本産業カウンセラー協会より講師招聘)	若手職員研修(レジリエンスの鍛え方)	15名
	監査部（講師に弁護士招聘）	改正債権法に係る勉強会	30名
	事務部	生命保険募集人継続教育制度研修	71名
2019年4月	監査部	コンプライアンス研修	86名

\*9月から10月にかけて連続で開催した「全信協基礎実務試験対策講座」・「全信協上級実務試験対策講座」の参加人数は、延べ人数です。

四. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組を主管する総合支援部審査管理課が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。なお、中小企業等金融円滑化の取組に関しましては年1回、理事会にて報告を行っております。

常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに施策の取組が十

分でないと認められる場合には、総合支援部地域支援課による支援にとどまらず、外部機関（信金中央金庫中小企業支援部、よろず支援拠点コーディネーター等）の専門的知見を活用し、実効性を確保する態勢を構築しております。

また、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組につきましても定期的に部店長会議、常務会および理事会にて進捗状況を管理し、施策の取組が十分でないと認められる場合には、担当部門に要因分析と今後の具体的な対応策を検討し、実施するよう指示しております。

なお、経営強化計画に掲げた施策等の取組に関しましては、「営業店業績評価制度」の評価項目とし、2018年度は、「専門家派遣・マッチング」「経営改善支援」を設定して、活動実績を管理・評価しております。

さらに、当金庫は、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受け、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を当金庫内部のみならず、外部からも検証を受ける態勢としております。

#### ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与につきましては、これまでも無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってきましたが、震災にて甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえて、さらなる取組の強化が必要であると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資に努めております。

具体的には、2018年度より、原則担保を不要とするプロパーローン「みやしん絆」について、事業性評価シートの作成を通じてお取引先の実態把握を強化するとともに、営業店における本商品の取扱権限を拡大する見直しを行い、円滑な資金供給を強化しております。

また、お取引先の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（A B L保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、2019年5月末までの累計で3件83百万円の取扱実績となっております。

加えて、当金庫は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、ガイドラインの趣旨等について周知徹底に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応に努めております。

#### ■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパートナー	事業者	名称：みやしん絆 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：1,000万円以内 融資期間：7年以内 担保：原則不要 保証人：法人一原則法人代表者 個人事業者一1名以上 年利率：当金庫所定の変動金利	2012年 1月	263件 689百万円
	個人	名称：住宅ローン「復興」 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金 他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：50万円以上5,000万円以内 融資期間：35年以内 担保：不動産 保証人：連帯保証人1名以上 年利率：当金庫所定の変動金利	2012年 3月	272件 3,733百万円
	事業者	名称：みやしん陸中復興 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：5年以内 担保：原則不要 保証人：法人一原則法人代表者 個人事業者一1名以上 年利率：当初2年間4.8%、3年目以降2.5%	2013年 2月	26件 159百万円
	事業者	名称：釜石商工会議所メンバーズローン 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：運転資金—5年以内 設備資金—7年以内 担保：原則不要 保証人：法人一原則法人代表者 個人事業者一1名以上 年利率：当金庫所定の変動金利	2016年 11月	12件 25百万円
保証会社保証付ローン	個人 および 事業者	名称：オールマイティ 資金使途：自由（事業性資金も可） 融資金額：10万円以上500万円以内 融資期間：6か月以上10年以内 担保：不要 保証人：不要（株）クレディセゾン 年利率：固定金利4.5%、9.5%または13.5%	2011年 3月	396件 328百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人	<p>名 称：シニアライフローン            資金使途：リフォーム資金、自動車購入資金、旅行資金のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金            融資金額：100万円以内            融資期間：3か月以上10年以内            担 保：不要            保 証 人：不要 (一社)しんきん保証基金保証            年 利 率：当金庫所定の固定金利</p>	2014年 1月	81件 34百万円
	個人	<p>名 称：みやしん無担保住宅ローン            資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、他行住宅ローンの借換資金等            融資金額：1万円以上1,500万円以内            融資期間：3か月以上20年以内            担 保：不要            保 証 人：不要 (一社)しんきん保証基金保証            年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	2014年 1月	138件 825百万円
	個人	<p>名 称：みやしん災害復旧ローン            資金使途：災害復旧資金            融資金額：500万円以内            融資期間：3か月以上10年以内            担 保：不要            保 証 人：不要 (一社)しんきん保証基金保証            年 利 率：固定金利1.5%（別途保証料率0.5%）</p>	2011年 3月	103件 200百万円
	個人	<p>名 称：災害復旧ローン            資金使途：災害復旧資金            融資金額：10万円以上500万円以内            融資期間：10年以内            担 保：不要            保 証 人：不要㈱オリエントコーポレーション保証            年 利 率：固定金利2.5%（保証料込）</p>	2011年 3月	5件 8百万円
	個人	<p>名 称：みやしん職域サポートローン            資金使途：健康で文化的な生活を営むために必要な資金            融資金額：1万円以上500万円以内            融資期間：3か月以上10年以内            担 保：不要            保 証 人：不要 (一社)しんきん保証基金保証            年 利 率：当金庫所定の固定金利</p>	2015年 11月	125件 111百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
信用 保証 協会 保証 付ロ ーン	事業者	名称：岩手県中小企業災害復旧資金 資金使途：運転・設備資金等の事業資金 融資金額：1,000万円以内 融資期間：10年以内（3年以内の据置可） 担保：原則不要 保証人：法人代表者 年利率：3年以内固定金利1.7%以内 3年超10年以内固定金利1.9%以内	2011年 3月	38件 267百万円
	事業者	名称：東日本大震災復興緊急保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：10年以内（2年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年利率：当金庫の所定の変動金利	2011年 3月	3件 92百万円
	事業者	名称：岩手県中小企業東日本大震災復興資金 資金使途：運転・設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：15年以内（3年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年利率：10年以内固定金利1.5%以内 10年超15年以内1.7%以内	2011年 6月	749件 10,525百万円

※商品内容は2019年4月1日現在、取扱実績は2019年5月末までの累計

※「みやしん陸中復興」は2013年5月に新規取扱を終了しております。

### ■ ABLの取扱実績

(単位：件、百万円)

	取扱実績	うち震災以降件数
件数	3	1
金額	83	30

※2019年5月末までの累計

## (2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

### イ. 被災者への信用供与の状況

#### (イ) 被災状況の把握・確認

当金庫では、震災発生以降、与信取引のあるお取引先について個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、直接または間接的な被災状況の調査を実施いたしました。

その後、定期的な訪問活動を通じて、営業再開、事業再生および生活再建等お取引先の状況把握に努めながら、適切な指導・助言および実態にあった支援に取り組んでおり、2019年5月末現在の総訪問件数は7,498件となっています。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

#### (d) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2019年5月末までの累計で264先、9,854百万円（うち事業性ローン189先9,213百万円、住宅ローン等75先640百万円）となっていました、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2019年5月末現在までの累計で2,024先25,184百万円となっています。

さらに、住宅ローンにつきましては、被災宅地の自治体による買取に係る抵当権の抹消依頼等に対しても積極的に応じ、地域の復興計画の進展やお客様の属性に合わせた適切な提案を行う等、迅速な生活再建支援に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組を推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績 (単位：先、百万円)

	ピーク時 2011年 4月末		2019年 5月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	52	2,112	1	298
住宅ローン	26	308	0	0
その他	21	15	0	0
合計	99	2,436	1	298

※2019年5月末現在

■東日本大震災以降の条件変更契約実績（単位：先、百万円）

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	189	9,213
住宅ローン	36	402
その他	39	238
合 計	264	9,854

※2019年5月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に 対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,382	19,561	471	7,044
うち運転資金	972	13,816	366	5,292
うち設備資金	410	5,745	105	1,752
住宅ローン	453	5,313	0	0
その他	189	310	1	2
合 計	2,024	25,184	472	7,047

※2019年5月末現在

四. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、日々の渉外活動に加えて、落ち着いた雰囲気でゆっくりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を2014年10月より駅前支店2階に開設し、受付時間を午後5時まで延長しております。当プラザにつきましては、2015年4月より週1回、午後7時まで受付時間を延長するとともに休日営業を月1回実施し、相談業務の拡充を図ってまいりました。当プラザの休日相談実績は累計50件（2019年3月末時点）となっております。休日営業の実施から4年を経過し、宮古市内の住宅復興も進んでおり、相談件数が落ち着ちついていることから、「みやしん駅前プラザ」の休日相談業務は2019年3月で休止することとして、個別の訪問などに注力してまいります。

このほか震災によって営業休止を余儀なくされた営業店のお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を維持するため、2011年12月より業務部業務推進課（現総合支援部地域支援課）に「電話相談窓口」を設置するとともに、2015年3月から2017年3月までの間、本店にて毎月1回休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅重建を支援してまいりました。

加えて、被災店舗である山田支店におきましても2017年4月の新築・移転による営業再開を契機に「みやしん山田相談プラザ」を併設し、受付時間を午後5時まで延長する

とともに月1回の休日相談を実施しております。

なお、当プラザにおきましては、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談のほか、日常生活に必要となる各種資金に関する相談等に対応しており、当プラザの休日相談実績は累計36件（2019年5月末時点）となっております。

顧客支援機能に関する体制につきましては、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、お取引先への定期的な訪問活動等を通じた経営状況の把握や外部機関との連携による経営改善に関する提案等を実施しております。具体的には、岩手県よろず支援拠点と連携し、当金庫を会場として毎月、合同経営相談会を開催し、インターネットの活用や販売戦略の立案等に関するアドバイスの実施しております。なお、当相談会については、（一社）岩手県発明協会も参加し、知的財産に関する相談業務に対応できる態勢としております。

加えて取引先小売店等に対してインバウンド等今後のニーズを捉えてキャッシュレス決済の説明会を開催し導入の推奨を行っております。

顧客支援に関しましては、事業性評価の観点から今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を通じて、震災からの事業再建等を支援しております。

今後とも事業性評価にもとづくコンサルティング機能の発揮のため、当金庫では、引き続き経営改善支援、事業再生等のノウハウを有する人材を育成し、コンサルティング機能の向上に向けた体制整備を強化していくとともに、本部・営業店が一体となり、相続・事業承継、創業・事業創出、販路開拓等を岩手県よろず支援拠点、産業支援センターや商工会議所等と連携して支援し、相談機能・顧客支援機能の充実に努めてまいります。

### b. 営業店体制の再構築

当金庫の事業区域は、震災により甚大な被害を受けており、当金庫も被災直後には全9店舗中7店舗の閉鎖を余儀なくされました。当金庫は、被害が軽微であった3店舗において地域でいち早く営業を再開し、建物が全壊した鍬ヶ崎支店および田老支店については職員を本店営業部（現本店）へ配置するとともに、同店の店舗内店舗として営業を再開しました。2014年10月14日には、従来以上にお客様との面談機会を増やすことによりサービス等の向上を図るため、鍬ヶ崎支店・河南支店を本店へ、みなみ支店を駅前支店へそれぞれ統合し、本店および駅前支店の専門担当者の増員を図りました。

なお、統合にあわせて、駅前支店の2階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設し、営業時間外の相談受付に対応できる体制を整備することにより、従前よりも利便性を高めております（休日相談は2019年3月末で休止しております）。

また、全壊した田老支店の機能を補うため、2011年8月より「グリーンピア三陸みやこ」内に仮設事務所を設置して相談業務に対応しておりましたが、2017年2月に宮古市の協力を得て「宮古市田老総合事務所」に移転するとともに、復旧した「道の駅たろう」

の敷地内にATMを移設することにより、田老地区のお客様のさらなる利便性向上を図っております。

加えて、旧県立山田病院内の仮店舗で営業を続けておりました山田支店につきましては、山田町の復興計画で定められた「まちなか再生エリア」に2017年4月に移転・新築し、営業を開始いたしました。同支店につきましては「みやしん山田相談プラザ」の機能を併設し、営業時間外の相談を受け付けるなど利便性の向上に努めております。

他の店舗・ATM等につきましても、地域経済の活性化の後押しとなるよう、被災地の復興計画の進捗を見計らいながら、新たな町の人の流れや住まいの状況等を考慮し、お客様の利便性が向上するよう、引き続き整備してまいります。

■店舗の営業状況 (2019年3月末現在)

営業店名	所在地	営業状況	営業再開日等	備考
本店	宮古市向町	通常営業中	2011年 5月16日	
駅前支店	宮古市末広町	通常営業中	2011年 4月4日	
田老支店	宮古市田老字川向	本店内で営業中	2011年 8月22日	店舗内店舗
	(田老総合事務所併設内)	(相談業務のみ)	—	仮設事務所
山田支店	下閉伊郡山田町	—	2011年 8月10日	仮店舗(移転前)
		通常営業中	2017年 4月17日	新築(移転後)
千徳支店	宮古市太田	通常営業中	2011年 3月28日	
大渡支店	釜石市大渡町	通常営業中	2011年 6月28日	

■当金庫の店舗配置 (2019年3月末現在)



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組を支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニング制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

2018年度につきましては、5月「地域密着実践研修」(1名参加)、6月知的財産権制度説明会(2名)、7月「中小企業経営改善支援実務研修」(3名参加)、9月「事業性評価のための目利き力養成研修」(2名参加)等の金庫内外の各種研修を通じて、職員のノウハウ向上を図っております。引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

## (d) 地域の復興に向けた取組の推進

### a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫が取扱いをしましたプロパー商品の実績(2019年5月末時点)は、「みやしん絆」が2012年からの累計で263件689百万円、「みやしん陸中復興」が2013年からの累計で26件159百万円、2016年11月に取扱いを開始した「釜石商工会議所メンバーズローン」は累計で12件25百万円の実績となり、住宅ローン「復興」が2012年からの累計で272件3,733百万円となっております。

当金庫は、今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行っており、2019年6月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となっております。今後、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

なお、当金庫は、2013年12月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。

また、2015年8月より、宮古市内建設事業者7社を共同パートナーに認定のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。さらに、2016年の台風10号による被害に遭われた事業者を支援するため、「平成28年台風10号特別利子補給制度」の取扱いを開始いたしました。2019年5月末までの融資実績は、利子補給事業330件7,582百万円（「平成28年台風10号特別利子補給制度」26件106百万円含む。）、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業66件1,490百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度については、4件1百万円の助成を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、公的制度のみでは対応が困難な場合に備え、事業計画の妥当性等を適切に審査したうえで、プロパー融資による対応に努めてまいります。

#### b. 販路開拓・拡大等支援の取組

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組として、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、当金庫独自の取組として、お取引先の商品を掲載した地域応援カタログ「みやしん Next とておきセット」を2013年度より企画し、販売促進を支援しております。本施策につきましては、2013年度は409セット2,048千円、2014年度は543セット3,258千円、2015年度は919セット4,595千円、2016年度は1,246セット5,528千円、2017年度は1,021セット4,493千円の販売実績を上げております、2018年度は769セット3,451千円の販売実績を上げております。

また、新たな取引チャネルによる販路拡大を支援するため、(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会(略称：ネッパン協議会)を講師とした「ネット利活用による販路拡大セミナー」を開催するなど、インターネットを活用した販路拡大についても支援しております。

加えて取引先に対してインバウンド等今後のニーズを捉えてキャッシュレス決済の説明会を開催し、導入の奨励を行っております。

当金庫では引き続きビジネスチャンスの創出や地域経済の活性化に貢献すべく、お取引先の販路開拓を積極的に支援してまいります。

### ■2018年度に取引先が参加した商談会一覧

商談会名	実施時期	主 催	参加企業数	商談数	成約数
2018 “よい仕事おこし” フェア	9月	城南信用金庫	2社	10件	0件
ビジネスマッチ東北 2018	11月	(一社)東北地区 信用金庫協会等	1社	0件	0件
計			3社	10件	0件



2018 “よい仕事おこし” フェア



ビジネスマッチ東北 2018

### c. 創業・新事業開拓支援の取組

#### (a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組を積極的に行っております。

この取組の実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、商工会議所の中小企業診断士による新規創業計画策定支援を利用する等、外部の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、引き続き、雇用機会の創出および地域経済の活性化に貢献するため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時に必要となる資金に積極的に対応する等、創業等への支援機能を強化してまいります。

#### (b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の制度融資「いわて起業家育成資金」を活用しております。実績は、2010年度は2件24百万円、2011年度は4件37百万円、2012年度は6件34百万円、2013年度は2件14百万円、2014年度は8件58百万円、2015年度は3件34百万円、2016年度は8件44百万円、2017年度は6件25百万円、2018年度は3件12百万円となっており、実績累計は42件282百万円となっております。

### (c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫、信金キャピタル㈱の共同出資によって設立された中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用を検討してまいります。同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先について、企業あるいは事業の将来性を評価して投資可否を判断することから、信金キャピタル㈱との協働による投資先選定の過程は、当金庫の事業性評価に係るノウハウ等の向上に寄与するものと考えております。各種制度融資や助成金等にあわせて、当金庫の創業に関する支援施策の一つとして積極的に活用の検討を進めてまいります。

### d. 経営改善支援の取組

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動等を通じた経営実態の把握、経営改善に係る継続的な指導・助言等を行っております。具体的には、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析し、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後の改善状況の進捗等を踏まえた資金繰り支援や貸付条件の変更等、計画達成に向けたサポートを行っております。

2018 年度は、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取支援等を実施した 48 先に加えて、抜本的改善を要する 17 先を加えた 65 先を支援先としております。なお、本対象先のうち 33 先については、本部・営業店による連携支援先として重点的に支援しており、債権買取支援等を実施した 48 先については、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構と連携してモニタリングおよびフォローアップを実施しております。このほか、経営改善支援活動として、中小企業再生支援協議会、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携し、2018 年度は 6 件の経営改善支援を実施するとともに、新規創業者に対し専門家派遣を活用し経営戦略策定等の支援を実施いたしました。また、よろず支援拠点合同相談会を定期的に開催し、2018 年度は 18 回開催、のべ 38 事業者の相談実績となっております。

営業店職員のスキル・ノウハウの養成につきましては、2013 年に(独)中小企業基盤整備機構の協力による研修会（全 4 回）で融資担当者が各自の担当企業を選定し、支援施策の検討から改善計画の策定までを一連の実践形式で学んでおります。2014 年には信金中央金庫（中小企業支援部）と中小企業庁から講師を招聘し、経営改善支援研修を行い、2017 年には(独)中小企業基盤整備機構の協力を得て「知的資産経営インターバル勉強会（全 5 回）」にて若手職員や女性職員を対象に実在する企業を取り上げて調査・分析に係るノウハウの習得を図りました。

当金庫は 2013 年 2 月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、同年 10 月には中

小企業庁の「平成 25 年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の「いわて中小企業支援プラットフォーム」の経営革新等支援機関として参画しております。加えて、2018 年 4 月には、岩手県や県内金融機関等とともに地域企業が有する特許等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組むための連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画しております。

今後とも当金庫は、外部機関等との連携を強化するとともに、当金庫職員の経営改善支援に係るノウハウ向上を図り、地域のホームドクターとしての地位を確立してまいります。



岩手県よろず支援拠点合同相談会



岩手県知財金融推進コンソーシアム

#### e. 事業再生支援の取組

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて積極的に以下の対応を行っております。今後も被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでまいります。

##### (a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れた実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております、2019 年 6 月末現在における活用・相談実績は、24 件となっております。

##### (b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える D E S による金融支援が有効な手段であると考えており、2009 年 3 月に DDS を用いた再生支援実績があります。

##### (c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると見込まれる事業者については、岩手産業復興機構を活用し、また、旧債務の整理または新事業開拓を通じた事業再生を

目指す事業者については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。2019年6月末現在の活用実績は、岩手産業復興機構が24件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構が46件となっております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

#### (d) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2019年6月末現在における活用実績は、4件 260百万円となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、2012年3月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。2019年6月末現在、同制度の活用実績は、2件 14百万円となっております。

#### (e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

2011年8月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されており、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店でのポスター掲示やパンフレット備置きおよび相談会の開催等を通じて、本ガイドラインの周知に努めております。本ガイドラインにもとづく申出があった場合には個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら適切な対応に努めており、2019年6月末現在、当金庫は11件の申出を受け付け、11件全ての弁済計画案に同意しております。

### ■事業再生支援実績

	震災以降累計
DDS等による金融支援実績	1件
産業復興機構等活用実績	70件
岩手産業復興機構	24件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	46件
事業再生支援ファンド活用実績	6件
復興支援ファンド「しんきんの絆」	4件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	11件

※2019年6月末現在

#### f. 事業承継支援の取組

当金庫は、少子・高齢化の進行にともない、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部

機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組に努めています。M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者間において、2013年11月、「M&A業務協定」を締結しており、引き続き問題解決に向けた支援に努めてまいります。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん Next」を2013年1月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを開催し、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。2018年度は、「消費税軽減税率制度説明会（講師：宮古税務署）」を開催し、消費税率の引き上げにともなう経理処理等の変更に係る知識の習得を支援いたしました。

当金庫は、今後とも引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行うなど事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

#### g. 地方創生に向けた支援の取組

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に發揮し、地方創生に向けた取組に積極的に関与するため、総合支援部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

また、2015年7月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し定期的に協議を行っており、2016年6月からは2018年宮古・室蘭フェリー就航に向けて発足した「宮古港フェリー利用促進協議会」に参加する等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組に積極的に関与しております。さらに、当金庫は、2016年6月に宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結し、同年7月に宮古市と地方創生に関する連携協定を締結しました。

また、2016年9月に山田町と地方創生に関する協定、同年11月に釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結しております。

これら自治体等が抱える課題を踏まえて2017年9月には子育て世帯を応援するための新たな商品（扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン）の取扱いを開始するとともに、同年10月には地域外から転入された方の金利を優遇する「定住促進住宅ローン（住めば都）」、地元木材を利用した住宅の金利を優遇する「地域木材利用推進住宅ローン（豊かな森）」、空き家解体を促進するための「空き家解体支援ローン（再生）」の計5商品の取扱いを開始いたしました。

当金庫は、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」という経営理念のもと、引き続き、地方公共団体、商工会議所、大学およびNPO法人等との連携を強化し、地方創生に関する取組を積極的に実施してまいります。

## ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

### (イ) 労働力改善の支援

ポリ袋製造業のA社は、震災の直接被害は少なかったものの、停電等による操業停止や原材料の滞りによる間接的被害を受け、2014年3月、株東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取支援を実施しております。

同社は、技術力の高さから安定した販売先を確保していたものの、慢性的な人手不足により工場稼働率の低下していたため、売上が減少傾向にあり資金繰りも厳しい状況が続いておりました。

一方、受注は旺盛であり、生産力が向上すれば必然的に資金繰りは改善されることから、当金庫が人手不足を解消する対策として、取引先であるB団体（障害者就労継続支援事業）の施設外労働者就労による人員補充を提案しました。

両者を交え協議した結果、2019年3月18日から同労働者の就労が実現し、A社の生産力向上とともに売上増加、B団体の施設外労働者の就労とともに国保連収入増加に繋がりました。また、障害者の自立支援も図ることができるなど、本マッチングは双方にとって非常に有意義なマッチングといえ、今後も経過を見続けてまいります。

### (ロ) 地域活性化支援事業を通じた販路拡大支援事例

水産加工業のC社は、震災による直接の被害はないものの、原発風評被害に遭い、2013年4月、株東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取支援を実施しております。また、2016年に大型台風の影響で店舗・工場・商品が甚大な被害を受けたことから、企業活動への影響が長期化しております。

当金庫では、2017年度から(一社)東北地区信用金庫主催の地域活性化支援事業Ⅱに同社を推薦し、販路拡大支援を行ってまいりました。

現在は、複数の企業と商談を進め、販路先が求める商品の傾向（新鮮、安全性、減塩等）を参考に、健康により配慮した商品開発に取り組んでおります。また、他社との差別化を図るため原料にも拘るなど、商品作りに対する意欲も高まっております。

さらに、2018年度はみやしんNextで手掛けている「とっておきセット」に商品を出品し、商品を受け取られた方から複数の問い合わせが来ている状況にあり、今後も支援を続けていく方向で取引を進めてまいります。

## (3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

### イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

#### (イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組を積極的に行ってお

ります。

この取組の実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

#### (d) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。今後も引き続き、新規事業の立上げ時などに必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなプロパー融資商品等の開発・提供の検討に努めてまいります。

#### (e) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

信金中央金庫、信金キャピタル㈱の共同出資によって設立された中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用を検討してまいります。同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先について、企業あるいは事業の将来性を評価して投資可否を判断することから、信金キャピタル㈱との協働による投資先選定の過程は、当金庫の事業性評価に係るノウハウ等の向上に寄与するものと考えております。各種制度融資や助成金等にあわせて、当金庫の創業に関する支援施策の一つとして積極的に活用の検討を進めてまいります。

また、当金庫は、2013年2月に米国NGO「メーシーコープ」、「ギブトゥアジア」および国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で「陸中復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を開始いたしました。2014年3月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は17件23百万円となっております。

### 四. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化の方策

#### (i) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組として、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext とておきセット」の企画による販売促進支援や新たな取引チャネルによる販路拡大を支援するために(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会(略称: ネッ

パン協議会)を講師とした「ネット利活用による販路拡大セミナー」を開催するなど、インターネットを活用した販路拡大を支援しております。

今後とも当金庫は、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化へ貢献すべく、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチングや各種セミナー等の開催を通じて、販路開拓・拡大等を積極的に支援してまいります。

#### (d) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施するなど計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、これら経営支援活動にあたっては、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォーム、岩手県よろず支援拠点および(一社)岩手県発明協会等の外部機関のほか、税理士等の外部専門家と連携し、専門的な知見等を活用して対応しております。

当金庫は、「中小企業経営力強化支援法」にもとづく経営革新等支援機関として、2013年2月に国の認定を受けております。引き続き、お取引先の経営課題の解決に資するべく、コンサルティング機能の強化に向けた態勢強化に努めてまいります。

#### (e) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニング制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の公的資格の取得を奨励しております。

今後とも引き続き、外部研修等への職員派遣等を積極的かつ継続的に実施し、コンサルティング機能の発揮に資する人材の育成に努めてまいります。

### 八、早期の事業再生に資する方策

#### (f) 外部機関との連携等による取組

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、

最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、岩手県産業復興相談センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。

また、外部機関を活用した再生支援後においては、引き続き、各連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等のモニタリングを継続するとともに、事業再生等に関する豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構の活用も必要に応じて検討してまいります。

なお、2019年6月末現在における外部機関の活用実績は、岩手産業復興機構24件および㈱東日本大震災事業者再生支援機構46件となっております。

当金庫では引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるよう、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組を推進してまいります。

#### (d) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2019年6月末現在における活用実績は4件となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、2012年3月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。2019年6月末現在、同制度の活用実績は、2件となっております。今後とも引き続き、事業再生が必要なお取引先に対して、ファンド等を活用した支援を検討してまいります。

#### (e) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金(劣後ローン)としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、2009年3月にDDSを用いた再生支援実績があります。今後とも引き続き、DDS等を活用した金融支援を検討してまいります。

### 二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策

#### (f) 事業承継に対する支援

当金庫は、2013年11月に信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者による「M&A業務協定」を締結し、外部機関の高度なノウハウ等を活用できる体制を構築し、お取引先の事業承継等の課題解決に努めております。

また、次代を担う若手経営者の育成による円滑な事業承継等を支援するため、お取引先の若手経営者を会員とする組織「みやしん Next」を2013年1月に立ち上げるとともに税理士等の専門家を講師とするセミナーを開催しております。

なお、「みやしん Next」におけるセミナーに関しましては、2018年度は、「消費税軽減税率制度説明会」（講師：宮古税務署）を開催し、地域の若手経営者の税務に係る知識習得を支援しております。

加えて2018年12月には、国内最大級の事業承継・M&Aプラットフォームを運営する、(株)トランビとビジネスマッチ契約を締結し、後継者問題を抱えている地元の中小企業事業者への事業承継支援サービスを開始いたしました。

今後とも当金庫では、お取引先の事業承継に係る課題を早期に捉え、地域の中小企業の円滑な事業承継に対応できるよう、支援機能を強化してまいります。

#### (d) 相続等に関する相談対応

当金庫では、お取引先への定期的な訪問活動等を通じて相続等に関するニーズの早期把握に努めております。特に、個人事業主等小規模事業者につきましては、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで事業の持続可能性を見極め、必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、債務整理等に係る支援も実施しております。

なお、当金庫では、小規模企業共済への加入をお取引先に提案する活動を通じて、地域の個人事業主等の廃業後も含めた生活安定に貢献すべく活動しております。当金庫では、今後とも引き続き、お取引先の良き相談相手として、face to faceの活動を通じて相続等に関するニーズ等の把握に努めるとともに、適切なアドバイスや支援活動を実現できるよう、商品や支援メニュー等の充実を図ってまいります。

#### ■相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談受付実績	15件

※2019年5月末現在

### 3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

## 4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

### (1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係る基本方針および経営計画に関する協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、当金庫は、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行うなど適切な内部統制システムの整備に努めております。

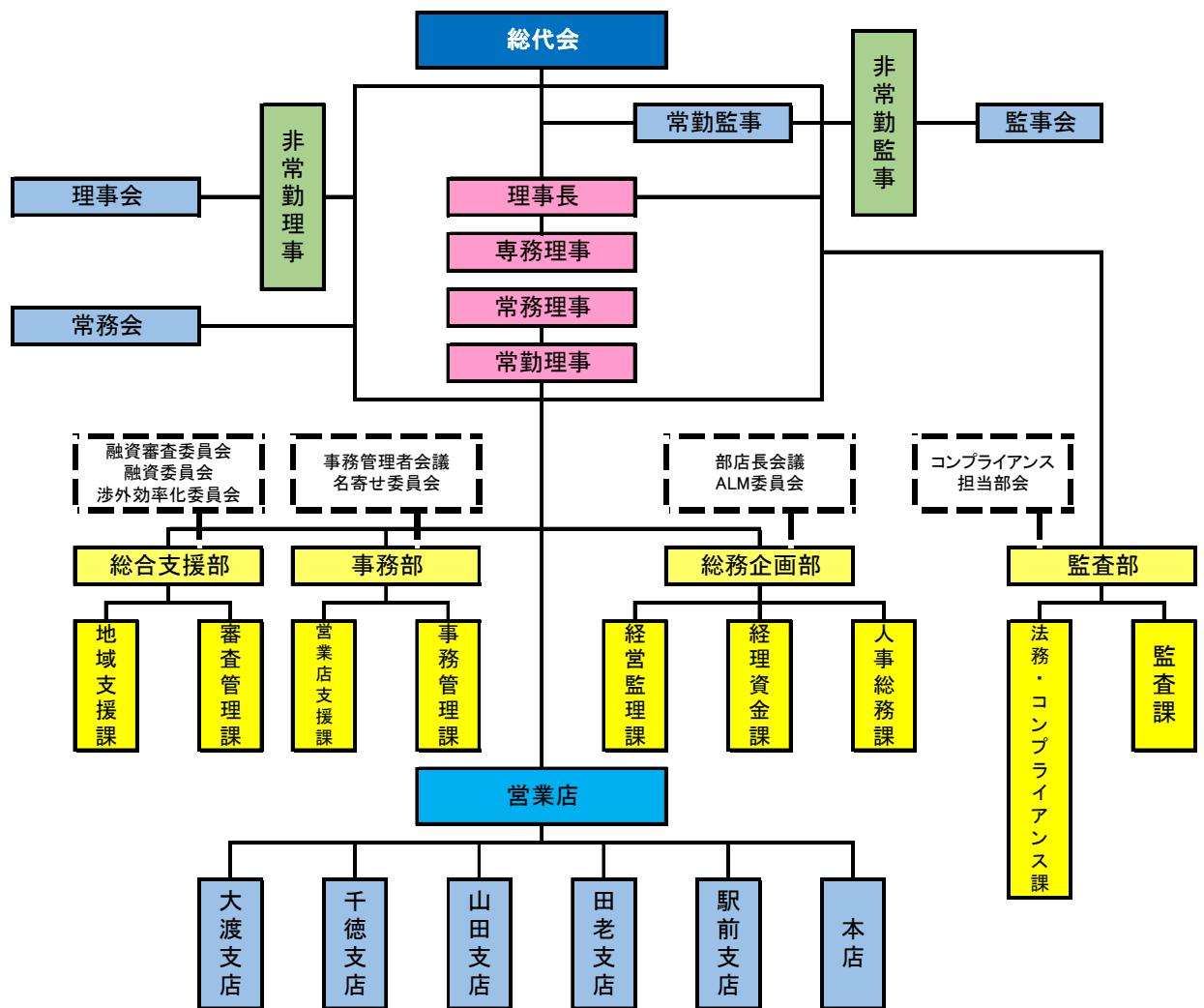
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

加えて、経営強化計画に掲げた各種施策の取組については、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体にP D C Aサイクルを継続的に回すこととし、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

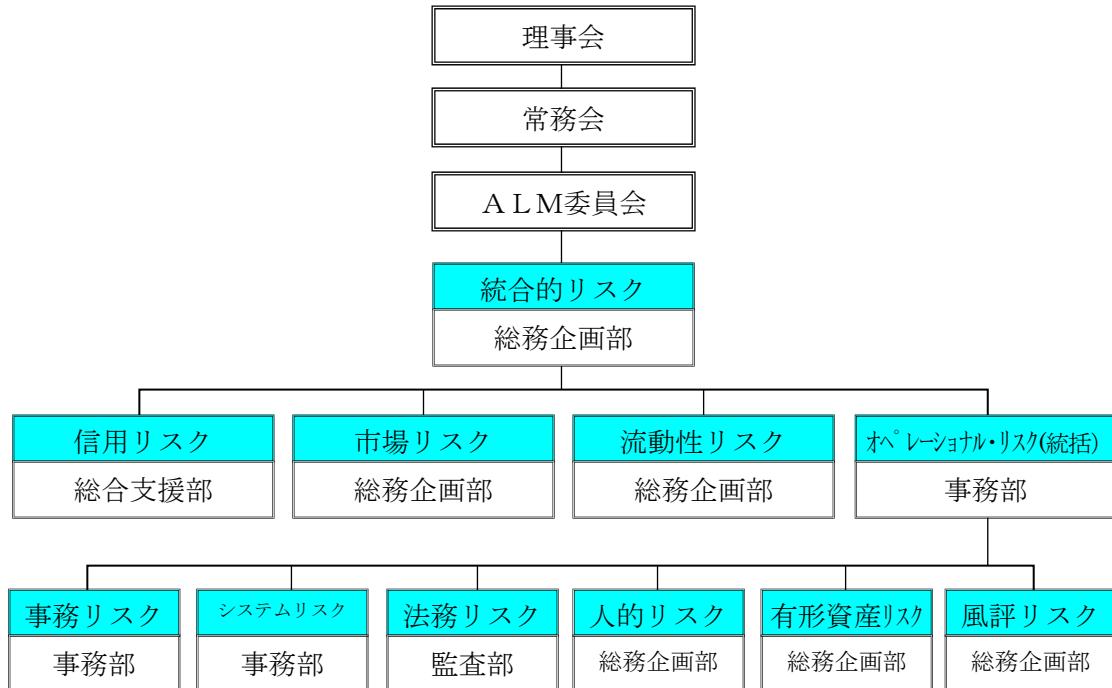
なお、P D C Aサイクルにもとづく見直しとして、当金庫は、2018年度より5部1室体制から4部体制としております。これにより、旧営業推進部と旧融資部がそれぞれ担っていた経営改善等の財務的支援と販路開拓等の営業支援業務を総合支援部に一元化し、ワンストップでサービスが提供できる体制へと見直しております。また、本部機構のスリム化によって、営業店人員が十分に確保されるよう、営業体制を強化し、各種施策への取組を充実させております。

このように当金庫では基本方針等にもとづく経営管理体制を維持・強化するため、業務の健全かつ適切な運営が確保されるよう、引き続き、各種取組を進めてまいります。

■業務組織図



## ■経営管理・リスク管理態勢



### (2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査部における監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めています。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査部と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査部については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部署とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性の検証・評価に努めています。

なお、監査部は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめたうえで、遅滞なく理事長に報告しており、被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示するなど、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監

査を受け会計処理の適正化等に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

### (3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行にともない発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、「統合的リスク管理方針」にリスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めています。

#### イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めました。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、総合支援部を主管部門と定め、営業店の目標設定・評価部門（総務企画部経営管理課）と分離することで牽制機能を持たせるとともに、顧客支援活動と一体となった信用リスク管理を実現すべく、総合支援部地域支援課とともに信用リスク管理を所管する態勢としております。

また、信用金庫は、法令上、1先に対する与信額の上限が定められておりましたが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っています。

なお、クレジットリミットは、融資委員会において協議・検討を行い、常務会の承認を得て毎年度見直すこととしております。限度額管理は、定期的に行っておりますが、限度額を超過する取引が発生する場合には、融資審査委員会において慎重に協議・検討を行っております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信

用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告するなど個別管理を徹底しております。

さらに、当金庫は、信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付の導入を検討しております。当面は、自己査定における債務者区分とスコアリング・モデルとの整合性を確認することにより、自己査定の正確性の向上に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努めるなど資産の健全化に向けて取り組んでまいります。

## 四. 市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理に努めています。

市場リスク管理に係る組織体制については、総務企画部を主管部署と定め、牽制機能に留意するとともに、常務会・ALM委員会において市場リスクのモニタリング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用しております。総務企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもとづき、市場リスク量を100BPV等の手法を用いて計測・分析するとともに、資本配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとしております。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルールの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。加えて、2018年度より、証券アナリストの育成を開始、外部研修にも積極的に派遣するなど、より一層の人材育成にも注力しております。

今後も引き続き、安全性重視の運用に取り組んでまいります。

## 八. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等にともなう市場流動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理に努めています。

流動性リスク管理に係る組織体制については、総務企画部を主管部署と定め、資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にてモニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以上保有することを流動性リスク管理規程で定めております。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にするなど、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めております。

今後は、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより漸次預金は減少していくものと想定されますが、突発的な預金の支払いが生じた場合であっても資金繰りに窮することができないよう適切に流動性リスクを管理してまいります。

## ニ. オペレーション・リスク管理

当金庫は、オペレーション・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の所管部署を定めています。所管部署は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取組を通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めています。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーション・リスク管理の徹底に努めてまいります。今後も規程に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、引き続きオペレーション・リスク管理の徹底に努めてまいります。

以 上